建退共にご加入の共済契約者の皆様へ

建退共では令和3年10月1日以降、310円証紙を販売しておりません。

この機会に 電子申請方式を利用しませんか?

証紙貼付方式

共済証紙は、令和3年10月1日より、320円証紙のみ販売しております。

令和3年9月30日まで

310円証紙 販売終了

30 SEPTEMBER 令和3年10月1日から



※余った310円証紙は 差額を払って 320円証紙に交換

320円証紙 販売期間



10月以降、

310円証紙は販売しておりません!

電子申請方式

電子申請では、就労実績報告作成ツールに登録された就労日の日付で、310円と320円の判別をシステムが自動的に行いますので便利です。

就労実績報告作成ツール(就労実績を入力)



310円で 掛金充当



電子申請 専用サイトで 自動判別



10月以降 就労分

→ 320円で 掛金充当

- ●電子申請方式を利用するためには、裏面の「電子申請方式申込書」の提出が必要です。
- ●令和3年10月より以下の手続きについては、電子申請専用サイトを使ってオンライン申請ができるようになりました。 ※オンライン申請で手続きされた場合は、下記書類の提出は不要です。
 - •建設業退職金共済手帳申込書
 - ・共済手帳紛失による再交付申請書(き損は対象外)
 - ・共済契約者証交付申請書(き損は対象外)

様式	第201号	K5
	電子申請用	

電子申請

電子申請方式申込書

建設業退職金共済事業本部 殿

Ħ	退日	年 月	В	共済	契約者番号		
申請者	共済契約者名	フリガナ					
	住所	T	ン等の場合は、マンショ	ン・ビル名、部屋番号まで、	ご記入ください。		
	ご担当者名	フリガナ		電話番号 FAX番号			
※ご記入後、建退共都道府県支部にご提出ください。 ※電子申請専用サイトのログインIDと初期パスワードを記載した「電子申請専用サイト開通通知」は、建退共にご登録の住所宛に お送りいたします。							
•••••			<建設業退職金共済	事業本部 使用欄> …			